引越基本講習並びに管理者講習の開催について

　利用者サービスのレベルアップを図ることを目的とした引越基本講習並びに管理者講習を下記のとおり開催いたしたく存じます。該当される方はご受講くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

　はじめに一度基本講習を受講していただき、次いで管理者講習の順で受講することとなっております。既に基本講習を受講されている方につきましては、管理者講習のみの受講で差し支えありません。

なお、管理者講習につきましては有効期限が３年間で、本講習修了者の事業所への配置が、「引越事業者優良認定制度」の認定要件の一つとなっております。

記

○基本講習　日　　時：令和５年１１月１６日（木）１０時００分～１６時００分

受　付　９時００分～９時５０分

場　　所：埼玉県トラック総合会館　６階大会議室（さいたま市大宮区北袋町１－２９９－３）

講習内容：引越業界の現状について / 標準引越運送約款等の解説

　　　　　　　対象者：引越業務実務経験者（予定される方も含む）

○管理者講習　日　　時：令和５年１１月１７日（金）１０時００分～１６時００分

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　受　付　９時００分～９時５０分

　　　　　　　場　　所：埼玉県トラック総合会館　６階大会議室（さいたま市大宮区北袋町１－２９９－３）

1. 講習内容：引越に係るクレーム相談（全ト協に寄せられた引越相談）

見積、請求、延期、破損等について（個人研究・グループ討議）

対象者：平成１７年度（２００５年度）以降の全ト協統一形式引越基本講習を

受講された方（予定される方も含む）

　　　　　　　※２０２０年度以前の引越管理者講習修了者の方は更新（再受講）が必要になります。

○申込方法　　埼玉県トラック協会のホームページのトピックスより、（Ａ）引越基本講習、又は（Ｂ）管理者講習[申込書兼受講票]をダウンロードし、必要事項を記入後、１０月２７日（金）までにＦＡＸ０４８－６３１－２００６にてお申込み願います。

○受講定員　　基本講習、管理者講習ともに５０名（定員になり次第締め切り）

○受講費　　基本講習、管理者講習ともに協 会 員：２，０００円　/　非協会員３，５００円

　　　　　※受講費につきましては、当日徴収いたします。

○持ち物　　□筆記用具（基本講習受講者は最後にテストを行いますので、赤ペンもご持参下さい。）

　　　　　　　□受講費

　　　　　　　□顔写真 ※管理者講習受講者のみ（基本講習は顔写真不要です。別紙指定サイズ参照。）

　　　　　　　□自社で使用している見積書（様式）※管理者講習受講者のみ

□名刺複数枚 ※管理者講習受講者のみ

※駐車場は狭隘であることから、公共交通機関をご利用願います。

【問合せ先】　埼玉県トラック協会　適正化事業部　平薮　ＴＥＬ　０４８－６４５－２７７４

ＦＡＸ　０４８－６３１－２００６